

教育委員会 平成23年度10月定例会会議録

○日 時 平成23年10月19日(水) 9時30分開会、10時07分閉会

○場 所 鎌倉市役所 全員協議会室

○出席委員 林委員長、山田委員、朝比奈委員、下平委員、熊代教育長

○傍聴者 5人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

- (1) 委員長報告
- (2) 教育長報告
- (3) 部長報告
- (4) 課長等報告

ウ行事予定(平成23年10月19日～平成23年11月30日)

- 2 議案第19号玉縄中学校エレベーター設置工事計画について
- 3 議案第20号鎌倉市スポーツ振興審議会委員の解任及び鎌倉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 4 議案第21号鎌倉市体育指導委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 5 議案第22号鎌倉市国宝館協議会委員の委嘱について

林委員長

定足数に達したので委員会は成立した。これより10月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を朝比奈委員に願います。では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

- (1) 委員長報告

特になし

- (2) 教育長報告

特になし

(3) 部長等報告

特になし

(4) 課長等報告

ア 行事予定（平成23年10月19日～平成23年11月30日）

質問・意見

特になし

（報告行事アは了承された）

2 議案第19号 玉縄中学校エレベーター設置工事計画について

林委員長

日程の2 議案第19号「玉縄中学校エレベーター設置工事計画について」を議題とする。議案の説明をお願いします。

学校施設課長

本件は、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第5号により、見積価額が1件1200万円を超える工事の計画の策定について、お諮りするものである。

玉縄中学校エレベーター設置工事は、平成24年4月に玉縄中学校の普通学級へ入学予定の肢体不自由生徒に対応するため、エレベーター棟を増築し、校舎のバリアフリー化を図るものである。

なお、本件については、9月の議会に補正予算を計上し、議決を得ている。

また、エレベーター設置工事に伴う、設計業務委託は11月から2月末日を予定しており、その後、速やかに工事発注を行い、来年の9月末日までには竣工する予定である。

質問・意見

林委員長

校長先生の話で、防球ネットを移設する関係でグラウンドが狭くなると心配していたが、何か工夫したところはあるか。

学校施設課長

フラワーセンターとの敷地境に幅6mの工事車両の通行帯が設けられ、エレベーター設置予定位置周辺に工事エリアが設けられる。玉縄中学校のグラウンドでは、野球部、陸上部、サッカー部の部活動が行われており、運動スペースが狭くなるので、近隣の小学校のグラウンドを借りて部活動を行うことを検討中である。

林委員長

植木小か、玉縄小か。

学校施設課長

玉縄小は、比較的平日放課後の一般利用が多い。玉縄中としては植木小の利用を考えている。決定したら、私どもも植木小へ行き、協力をお願いしたいと考えている。

林委員長

他の学校も、同様の生徒の受け入れが出来るように進めていって欲しいと思う。国の予算が100%つくそうだが、このように他の学校にも予算の獲得を努力してほしい。

(採決の結果、議案第19号は全会一致で原案どおり可決された)

3 議案第20号 鎌倉市スポーツ振興審議会委員の解任及び鎌倉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

林委員長

日程の3 議案第20号「鎌倉市スポーツ振興審議会委員の解任及び鎌倉市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

スポーツ課長

本件は、本年8月24日のスポーツ基本法の施行に伴い、「鎌倉市スポーツ振興審議会条例」が一部改正され、「鎌倉市スポーツ振興審議会」が「鎌倉市スポーツ推進審議会」に名称が変更されたことにより、これまでの「スポーツ振興審議会委員」としての任命を解き、新たに「スポーツ推進審議会委員」として委嘱するものである。

当審議会は、スポーツの推進にかかる事項について調査や審議等をしていただく機関で、任期は2年と定められている。本年10月31日をもって現行の「スポーツ振興審議会委員」としての職を解き、11月1日付で新たに「スポーツ推進審議会委員」として委嘱するもので、委嘱予定者は、別紙2の「鎌倉市スポーツ推進審議会委員委嘱予定者名簿」のとおりである。

なお、委員構成に変更はなく、任期は平成23年11月1日から平成25年10月31日までの2年間となる。

質問・意見

特になし

(採決の結果、議案第20号は全会一致で原案どおり可決された)

4 議案第21号 鎌倉市体育指導委員に関する規則等の一部を改正する規則の制定について

林委員長

日程の4 議案第21号「鎌倉市体育指導委員に関する規則等の一部を改正する規則の制定について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

スポーツ課長

規則改正の内容だが、スポーツ振興法の全部改正により新たにスポーツ基本法が施行され、「体育指導委員」の名称が「スポーツ推進委員」に改められたことなどに伴い、「鎌倉市体育指導委員に関する規則」、「鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則」及び「鎌倉市教育委員会事務分掌規則」の一部を改正するものである。

議案集15ページの新旧対照表を参照いただきたい。

「鎌倉市体育指導委員に関する規則」については、題名を「鎌倉市スポーツ推進委員に関する規則」に改め、本則中の「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。また、根拠法令を「スポーツ基本法第32条第2項」に改めるとともに、改正後の法律でスポーツ推進委員の職務として新たに規定された「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと」について、改正後の規則第2条において、スポーツ推進委員の職務の一つとして規定する。その他、必要な規定の整備を行う。

次に、17ページをご覧いただきたい。「鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則」については、第3条第3号中の「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改める。

最後に、18ページをご覧いただきたい。「鎌倉市教育委員会事務分掌規則」については、第4条の生涯学習部、スポーツ課の項第7号中の「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に、第13号中の「スポーツ振興審議会」を「スポーツ推進審議会」にそれぞれ改めるものである。

規則の施行期日については、公布の日からとする。

質問・意見

林委員長

鎌倉市スポーツ推進委員に関する規則の第2条で、「住民のスポーツの振興に関し、」という部分を「住民のスポーツの推進に関し、」と変更しているが、特別な理由があるのか。

スポーツ課長

この度のスポーツ振興法の改正で、法律上、「スポーツの振興」と言われていた部分が全て「スポーツの推進」に変更された。また、スポーツ推進委員の職務の第1号として、「スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うこと」が追加されたが、従来から学校開放の問題や、各スポーツ団体と教育委員会との連絡調整を行ってきたことから追加されたものである。

林委員長

委員会等が行われているのか。

スポーツ課長

16の地区にスポーツ振興会があり、それぞれのスポーツ振興会会長から推薦を受けた64名のスポーツ推進委員がおり、スポーツ推進委員の連絡協議会を行っている。市内だけではなく湘南地区でも行っている。

下平委員

いつからか。

スポーツ課長

本日可決された後、交付依頼を提出し決裁が下り次第交付になる。

下平委員

スポーツ推進審議会委員委嘱予定者名簿の河田さんの役職が、体育指導員連絡協議会会

長とあるがスポーツ推進委員連絡協議会会長ではないのか。

スポーツ課長

交付された日から変更となる。

山田委員

先ほど、玉縄小は放課後の一般利用が多いため玉縄中生徒の部活動での使用が難しいという話があったが、一般利用より学校活動が優先されるべきではないか。

学校施設課長

学校の校庭利用に関しては、各学校で運営協議会が設けられており、学校の利用を優先させてスケジュールを立てる。平日の放課後はグラウンド等の体育施設の一般開放はしていないと認識している。玉縄小の放課後の一般利用の詳細については確認していない。

教育総務部次長兼教育総務課長

今までも工事等で体育施設が使用できなかった場合は、近隣の学校を使用させられている。一般使用がある場合も校長先生から話しをしてもらい、できる限り子どもたちの活動を優先するように対応している。

(採決の結果、議案第21号は全会一致で原案どおり可決された)

5 議案第22号 鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について

林委員長

日程の5 議案第22号「鎌倉国宝館協議会委員の委嘱について」を議題とする。議案の説明をお願いする。

鎌倉国宝館副館長

鎌倉国宝館協議会委員は、鎌倉国宝館の設置及び管理に関する条例第12条にもとづき設置されており、委員数6名で、任期は2年間となっている。

このたび、委員の任期が平成23年11月14日をもって満了するため、次期委員の委嘱をするものだが、現委員からは毎回協議会において、鎌倉国宝館の運営、展示に関する貴重なご意見を頂戴し、鎌倉国宝館の運営にご尽力いただいていることもあり、引き続き現委員6名に、委嘱しようとするものである。

委嘱を予定している委員の氏名等は、別紙「鎌倉国宝館協議会委員委嘱予定者名簿」の

とおりが、いずれも、学校教育、社会教育の向上に寄与される学識を有する方々となっている。

次期委員の任期は平成23年11月15日から平成25年11月14日までの2年間となる。

質問・意見

林委員長

10年を超えている方もいるが、選任の際はどのような手段で行うのか。

鎌倉国宝館副館長

国宝館、博物館の運営に意見をいただくにあたり、様々なことに精通されている方、例えば博物館の館長を経験された方や、大学教授をされた方など、様々な経験と幅広い知識を持っている方をお願いしており、任期が長い方もいる。手塚さんは前委員からの推薦により、前期より就任された。

林委員長

人材の発掘を継続的に行って欲しい。

朝比奈委員

職業・役職の欄には専門を記載してはどうか。

鎌倉国宝館副館長

八幡委員は歴史、清水委員は彫刻、手塚委員は考古のご専門である。

(採決の結果、議案第22号は全会一致で原案どおり可決された)

林委員長

10月16日に島巡教育センター所長と杉並指導主事と、教育コーチング研究会に参加し、数学者で東海大学教育研究所の所長である秋山仁先生の講演を聞いた。講演では、日本の教育を改革・革新していかなければならないということと話されていた。子どもたちの努力の尊さ、努力をすれば進歩すること、常時の体験が子ども達に足りないという話が印象的だった。現在は大学入試が詰め込み型だが、入試の改革が出来れば、小・中学校教育も変わるのではないかと期待を持った。センター試験で700点をとった人が、1年後に同じ試験をすると500点ほどしかとれないそうだ。知識詰め込み型で知識が20%下

がることは考えられないので、仕組みや試験自体の問題ではないかと指摘されていた。新学習指導要領で学校も新しいことにトライしていくところなので、今後入試改革もあるのではないかと期待している。

また、先日教育委員会のバレーボール大会に参加し、先生方と話をしたり、各学校の運動会・体育祭で子どもたちの元気な姿を見て、勉強にもなり今後の励みにもなった。

以上で本日の日程をすべて終了した。10月定例会を閉会する。